

令和3年

東松島市教育委員会9月定例会会議録

東松島市教育委員会

令和3年東松島市教育委員会9月定例会会議録

- 1 招集日時 令和3年9月24日（金） 午前9時00分
- 2 招集場所 東松島市役所 1階 101会議室
- 3 出席者 教育長 志小田 美弘 委員 木村 和彦 委員 福田 ゆかり
委員 鹿野 あい子 委員 松岡 勝久
- 4 傍聴者 なし
- 5 説明のため出席した者 教育部長 小山 哲哉
学校教育管理監 相沢 進
教育総務課長 八木 繁一
教育総務課長補佐 千葉 純一
教育総務課教育総務係長 木村 薫
生涯学習課長 樋熊 利将
- 6 議事日程 配布資料のとおり
- 7 本委員会書記 教育総務課長補佐 千葉 純一
- 8 開 会 午前9時00分
- 9 会議録署名委員の指名
教 育 長 鹿野委員、松岡委員を指名する。
- 10 前回会議録の承認
教 育 長 （委員全員に諮って）承認する。
- 11 報 告
 - (1) 教育行政報告
教 育 部 長 （教育行政報告一覧表に基づき説明）
（ 質 疑 ） （質疑なし）
 - (2) 事務局報告事項
教育総務課長 8月23日、大曲小学校で緑の少年団が結成され、市長から帽子を贈呈した。本市では宮野森小に続く2校目となり、9月26日に大曲浜で開催される宮城県緑の少年団大会に参加する。
9月7日～第三回東松島市市議会定例会が開催され、議案や補正予算の審査、一般質問が行われた。
9月22日には、令和2年度決算についての財務常任委委員会での審査が行われた。
一般質問では、保護者の経済的負担の軽減についての質問があった。新年度から夏用のセカンドジャージを支給する方向で進めたいと答弁している。
千葉県八街市での通学路での事故を受け、本市小中学校でも通学路の再点検を実施した。現在、各校からの報告のとりまとめ中だが、9月末までに国、県、警察や学校、保護者と見地で合同点検を実施する予定である。

最後に市内小中学校に業務委託により配置している5人の外国語指導助手（ALT）の契約期間が今年度で満了するため、令和4年度から新たに3年間の委託をする。そのため、プロポーザル方式での業者選定を実施するための一回目の審査委員会を9月28日に開催予定となっている。

生涯学習課長 議会でスケートボード場の建設について一般質問があり、鷹来の森運動公園内に1千平米程度のカテゴリーに関わらず誰もが練習できる施設を建設する予定であると答弁している。また、今後、鷹来の森運動公園のナイター設備についてLED化やその他の施設の改修に向けて防衛の補助等の調整を進めていることも答弁した。

9月22日には、令和2年度決算についての財務常任委員会での審査が行われた。

行事については、8月25日に第1回社会教育委員の会議を開催した。

9月5日には、第1回成人式実行委員会をリモートで開催した。10月9日に予定している第2回成人式実行委員会については、対面で開催できる見込みであるので準備を進めている。

9月21日には、協定を締結しているコバルトレー女川が地域リーグ1位となって、JFL昇格に向けて全国リーグに進みますという報告のため市長、教育長を表敬訪問した。

縄文村については、緊急事態宣言を受けて9月12日まで臨時休館であったが解除となり開館している。10月30日、31日には、縄文まつりを予定している。

10月15日は、市婦連移動研修を予定しているが、これは8月に予定していたがコロナの影響で延期となっていたものである。

9月22日には、市民文化祭実行委員会が開催され、今年度は、展示の部、音楽の部、舞踊の部それぞれ開催の方向で決定した。展示の部は10月23日、24日、音楽の部は10月31日、舞踊の部は11月3日にそれぞれ大曲市民センターで開催予定。

図書館についても、コロナの影響で時短の開館をしていたが、現在は通常開館に戻している。10月24日には図書館まつりの開催を予定している。これまでの図書館まつりでは、廃棄図書の配布をしていたが今年には行わない。現在は自由に図書館内でお持ち帰りできるようにしている。

10月9日、10日には奥松島運動公園等を会場にリフレッシュフェスティバルの開催を予定している。マレットゴルフの体験会や、地区で要望のあった大曲地区体力・運動能力調査等を予定している。

10月15日には、(株)楽天球団とスポーツ交流活動パートナー協定を締結する予定で、奥松島運動公園野球場に看板を掲げる予定となっている。

(質 疑) (質疑なし)

12 議 事

承認第12号 専決処分した事件（令和3年度一般会計補正予算（第6号）（教育委員会事務に係る部分））の承認について

教育総務課長 承認第12号、専決処分した事件（令和3年度一般会計補正予算（第6号）（教育委員会事務に係る部分））の承認について、御説明申し上げる。本件は、令和3年第3回定例議会9月7日に審議され、財務常任委員会に付託されており、10日に一部意見を付され可決された。市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見を求められたが、日程の関係で教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、異議のない旨専決処分したので報告し承認を求めるものである。

(承認第12号関係資料に基づき説明)

生涯学習課長 (承認第12号関係資料に基づき説明)

- 鹿野委員 桜華小の駐車場整備について予算計上されており、砂利を敷くということであったが、雨の場合砂利だけで大丈夫か。
- 教育総務課長 不陸整正や車止めを設置し、車が落ちないように対策するとともに排水対策を考慮し工事を実施する。
- 鹿野委員 旧桜華小の今後の活用はどのようになるか。
- 教育部長 普通財産となり、教育委員会所管ではない。過疎債を使い体験宿泊が可能な移住定住施設として整備し活用する予定である。一部タイケン学園の学生寮としても活用する。
- 鹿野委員 学生たちは使用料金を支払うのか。
- 教育部長 電気量、水道料は学校負担。宿泊料は月一人3千円負担頂く。
- 鹿野委員 一般の方も使用できるか。
- 教育部長 使用可能である。
- 鹿野委員 体育施設管理費で奥松島運動公園子ども広場案とあるが何かが増えるのか。
- 生涯学習課長 奥松島運動公園子ども広場案内看板設置である。
- 木村委員 成人式が奥松島の体育館で行うとのことだが、以前、ボイラー技士不在で暖房が使えないと聞いていたが成人式は冬の開催であるので対策はどうなるか。
- 生涯学習課長 ボイラー技士に関しては、指定管理者が配置する予定と報告を受けている。観客席の足元にオイルヒーターが設置してあるが、足元を温める程度であり、十分な暖房効果が期待できない。そのため、ジェットヒーターで対応するための業務委託料を今回計上したものである。
- 福田委員 奥松島運動公園野球場防球ネット設置工事について、バックネット側なのか全周なのか。また、高さは。
- 生涯学習課長 バックスクリーン側となる。奥松島釣り具店にボールが直撃したのが発端であり、奥松島釣り具店を囲むように10メートルのフェンスを設置する。ライト側はフェンスを設置していたが家を守る分だけのフェンスであり、フェンスが無いところで畑にボールが入る事例があったことから既存フェンスを南側に延長する。レフト側については、ボールの軌跡を検討したところ県道まで届くことが分かったので、延長で180メートル、高さ10メートルのフェンスを設置する。今後サッカー場も含めて過疎債を利用するなどして整備を進める。
- 福田委員 住民の方々は、今の計画で納得しているか。
- 生涯学習課長 ご理解いただいている。なお、丁寧に説明しながら進める。
- 木村委員 高さについて、台風などで倒壊しないよう風量計算など十分注意して頂きたい。
- 生涯学習課長 基礎を考えうえで、事故のないよう十分注意して実施する。
- 教育長 (委員全員に諮って) 承認可決する。

議案第26号 東松島市立小・中学校等における外国語指導に関する労働者派遣業務委託業者選定委員会設置要領の制定について

- 教育総務課長 議案第26号、東松島市立小・中学校等における外国語指導に関する労働者派遣業務委託業者選定委員会設置要領の制定について、御説明申し上げます。小・中学校等における国際理解活動及び英語科指導に従事するALT（外国語指導助手）の配置について、平成19年度から民間業者への委託により、現在は5名のALTを業務委託（事業者：株式会社インタラック北日本仙台支店）により配置している。業務委託契約の現契約期間が、令和4年3月31日で満了とすることから、新たな契約締結を行う業者選定を行うにあたり、「東松島市立小・中学校等における外国語指導に関する

労働者派遣業務委託業者選定委員会」を設置いたしたく、東松島市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン（平成25年東松島市訓令甲第13号）第8条の規定により本要領を制定するもの。外国語については、新学習指導要領で令和2年度から小学校において、中学年に外国語活動が、高学年に外国語科が新設され、令和3年度から中学校外国語科においては、外国語によるコミュニケーション能力の育成があらためて重視されている。本市では、ALTを活用した授業運営を通じて、児童生徒に楽しく英語に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地や基礎を養い、国際理解教育の充実を図ることとしている。さらに、児童・生徒が外国語（英語）に、より慣れ親しむことができる取組みの一つとしてALTを活用したEnglish Campを令和3年度から実施し、次年度以降においても学校内外で英語のコミュニケーション能力を養うことのできる取組みを継続していく方針である。これらのことから、ALTの5名体制を維持することは、児童生徒がALTと触れ合う機会を保障する点で必要であり、外国語に関する学びだけではなく、国際感覚の素地を育む上でも有効であると考えられる。このことから、令和4年度から令和6年度までの事業継続を行うための契約行為が必要となるため、9月補正予算において債務負担による予算措置を行っている。（予算限度額：年額24,600,000円／税別）委員については、市内の英語教諭と教育部長、教育総務課長の5名としており、3回程度の開催を予定している。前回は4社の提案があった。

（質 疑） （質疑なし）

教 育 長 （委員全員に諮って）承認可決する。

議案第27号 職員の人事について

教 育 長 議案第27号について、人事に関する案件につき、秘密会としてよろしいか。
（委員全員に諮って）この審議については、秘密会とする。

（質 疑） （質疑なし）

教 育 長 （委員全員に諮って）承認する。

13 その他

学校教育管理
監

本市の小・中学校2学期制移行に向けた取組についてご説明申し上げます。現在本市では、既に通知表2回、夏休みの短縮等2学期制に対応した取組がここ2年間進められている。そこで、2学期制に移行してメリットをはっきりと生かした教育活動を推進したいと考え、検討を進めている。具体のメリットとしては、始業式と終業式が1回ずつ減少するので授業時間の増加。7月と12月にゆとりが生まれ、学校行事を効果的に配置したり、落ち着いて学習に集中できる。県内では15市町村が2学期制を実施している。学期の区分けとしては1学期を4月1日から10月10日、2学期を10月11日から3月31日とし、夏休みは現状通りの7月21日から8月21日、秋休みは設けず10月第2月曜日を含む三連休で予定している。2学期制に向けた対応としては、大きな課題は無いと考えている。今後のスケジュールとしては既に8月24日の校長会議、8月27日の教頭会議で説明し課題を挙げて頂いている。9月22日は教務主任者会で説明し課題を挙げて頂いている。事務の共同実施では9月28日に説明し課題を挙げて頂く予定。今後は、学校運営協議会や保護者に2学期中に説明し、令和4年度からの実施を目指したい。教育委員会では東松島市立学校の管理に関する規則を変更する手続きが必要となる。

木 村 委 員 定着しつつあり、労働改革等いい方向に進めば子供たちにも良い影響があるので賛成である。

松 岡 委 員 区割りが変わるだけなので問題ないと思われる。

福 田 委 員 学校での子どもの様子について間隔が空くのでわかりづらいので何らかの形で補って欲

しいという声も小学校である。

学校教育管理 教育相談、教育面談を夏休みに入って最初の1週間で小中学校で実施しているのでそう
監 いったものを通知表に変えて行きたい。

鹿野委員 デメリットは無いということなので問題ないと思われる。

木村委員 転校生、転入生の取扱いはどうなるか。

学校教育管理 学習進度については、区割りを変えるだけなので特に問題ない。
監

14 閉 会 午前10時11分

令和3年10月21日

署名委員

署名委員